



八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立散田小学校
校長名 島田 学



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校は学校運営協議会と協働し、人間尊重を基調とした教育を推進する。自他を尊重し、多様な他者と協働し、人生を切り拓く持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を身に付け、「ふるさと散田・八王子」を敬愛する児童の育成をめざし、児童の実態を基に、次の児童像を設定する。

◎思いやりのある子 (重点目標)

○学びあう子

○たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

困難な社会の中で、多様な他者と協働しながら、自らの可能性を発揮し、人生を切り拓いていくことができるよう、学習指導要領に示された資質・能力を児童が確実に身に付ける教育活動を展開することが、本校の使命であると捉える。基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、思考力、判断力、表現力等を育成し、学びに向かう力、人間性等を涵養するために、以下の項目について取り組む。

ア 確かな学力の育成

学ぶ喜びを感じながら言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力を育成するため、児童が学び方を選択する学習、学び合いの充実、ICTの活用、地域の人材等の計画的な配置等を通して「主体的・対話的で深い学び」を充実させる。

オイ 豊かな心や創造性の涵養

多様な他者と協働することの意義を感じ、自己を肯定的に捉え、自立した人間として主体的に判断し行動することができるように、「学びを伝承する活動」を中心に、学校行事、地域と協働した交流活動、感性を働かせ価値を創造していく体験等を充実させるとともに、特別の教科 道徳を要とした道徳教育を充実させる。

ウ 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現

健康な生活を積極的に実践したり豊かなスポーツライフを実現したりすることのできる資質・能力を育成するため、心身の健康の保持増進、安全、食に関する指導や取組を推進するとともに、児童が主体的に体力を向上させる取組を推進する。

エ 不登校児童への適切な対応

不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、多様性を認め合う学校づくり、児童の支援ニーズの早期把握と組織的対応、多様な教育機会や居場所の確保を通して、児童自らが進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめ防止等の取組を効果的に実行するための方針

学校いじめ基本方針に基づき、いじめは人権侵害であり、何人もいかなる理由によっても、いじめを行ってはならないことを児童に理解させ、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境づくりといじめの未然防止及び早期発見、早期対応に全校をあげて取り組む。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確にこたえる特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、障害の有無にかかわらず全ての児童が共に学び、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、義務教育9年間を見通した指導・支援体制の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【横山中学校グループ(散田小・横二小)】

横山中学校グループにおいて「地域とつながり、命を守る」を共通目標とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「地域とつながり、自分の命と他人の命を守り、生き方を学ぶ児童・生徒」とし小中一貫教育の日の取組を中心に、「自己実現と成長 つながりと感謝 ウェルビーイング防災横山」を合言葉に地域・保護者と協働して共通目標を実現するための取組を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、目的意識や見通しをもつ指導、粘り強く自己調整しながら取り組む指導、振り返る指導、多様な他者との協働や対話を通して自己の考えを広げ深める指導、表現活動や鑑賞活動を含めた多様な言語活動を経験させる指導を行う。
- ② 児童が目的に応じて多様な学び方を選択できるようにするため、児童の認知や成長に合わせた学習や指導の工夫を行い、児童にICTをはじめとするデジタル媒体と学校図書館の活用を含めたアナログの媒体の双方を活用させる指導を行う。
- ③ 児童の一人ひとりの学力の状況を改善させるため、全国学力・学習状況調査、八王子市学力定着度調査を踏まえ、課題となる学習内容を明確にし、言葉や数量のイメージを豊かにするための指導方法の工夫改善を行う。
- ④ 専門性の高い教科指導の実現、多面的・多角的な児童理解の促進、中学校教育との円滑な接続のため、高学年における教科担任制や全ての学年における交換授業を推進する。
- ⑤ 児童の体力・運動能力を向上させるため、東京都統一体力テストにおいて児童の体力・運動能力の実態を把握し、児童の運動への意欲を高め、能力の伸長が実感できる指導を行う。
- ⑥ 外国語科及び外国語活動において、実際の生活場面において知識や技能を活用する力を育成するため、具体的な課題等を設定し、目的や場面、状況等を意識したペア・ワークやグループワークを重視した指導を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域への愛情を育み、地域・社会の一員としての意識を高めるため、八王子車人形等の日本遺産、地域の教育資源を活用した「ふるさと散田・八王子」を感じる郷土学習を実施する。
- ② 児童がよりよく課題を解決し、自身のこれからを考えていくため、地域社会や実生活の中から課題を設定し、探究的かつ協働的な学習を行う。

ウ 特別活動

- ① 多様な他者と協働する意義や必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるために、学校行事、縦割り班活動等、異学年・特別支援学級と交流し協働する活動を通し、他者のよさを感じたり自身の役割を考え取り組んだりできるよう指導する。
- ② 集団や自己の生活をよりよくし、自己実現を図るために、各学年・学級の自主的・実践的な活動を基盤とし、移動教室、学級活動・委員会活動・クラブ活動の計画・運営において積極的に企画案を出したり合意形成や意思決定に主体的に参画したりできるよう指導する。
- ③ 健康・安全への意識を総合的に高めるため、健康診断や健康の保持、けがの防止に関する指導、給食や食に関する指導、自己のめあてをもち体力を高める取組を計画的に実施する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 自立した人間として多様な他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳教育全体計画及び別葉に基づいた道徳教育を全教育活動を通じて行う。
- ② 道徳科においては、「相互理解・寛容」、「規則の尊重」を重点項目として設定し、児童が道徳的諸価値の理解を基に判断する「考え、議論する」道徳の授業を実施するとともに、道徳授業地区公開講座を柱として家庭・地域と連携して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。

(3) キャリア教育

- ① 義務教育9年間を見通したキャリア教育全体目標を「自己実現と成長 つながりと感謝 ウェルビーイング防災横山」とし、児童のキャリア発達に即し、地域社会や仕事への関心・意欲を高め、自己の肯定的なイメージをもち、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を涵養していく。
- ② 教科横断的な「学びを伝承する活動」を中心に、地域社会と協働した学習、地域の教育資源を活かした学習を実施する。学習成果を地域や下学年に還元することにより、地域社会とつながり、地域の魅力を発見し、地域で学ぶことのよさを感じる指導を行う。
- ③ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して、家庭と連携して行事や学期の節目等に見通しをもったり、振り返ったりする機会を多く設定し、次年度や進学先につなげ、自己の成長や将来とのつながりを意識することができるようにする。

(4) 特別支援教育

- ① 障害の有無に関わらず全ての児童が適切な指導や学習の機会を得られるよう、アセスメントやケース会議の実施、指導・支援方法の研究・研修を通して、インクルーシブな教育を実現する。
- ② 児童の困難を軽減するため、学校生活支援シート、連携型個別指導計画を活用し、特別支援教育コーディネーターを中心に対象児童の関係教員、スクールカウンセラー、関係機関等と連携して必要な支援の方向性や障害の特性に応じた指導方法を実践する。
- ③ 多様な個性を尊重して支え合う関係を築いていくため、特別支援学級との交流及び共同学習、都立特別支援学校との副籍交流において温かい人間関係をつくり、相互理解を促進する指導を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 健全な学校生活を送るための「散田スタンダード」を定着させるとともに、児童の実態や状況に応じて見直しを行い、児童一人ひとりが自己指導能力を身に付けるようにする。
- ② 安全教育年間指導計画を踏まえ危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。
- ③ 自他の体を大切にできる態度、性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者とならないよう適切に対応する力を身に付けるために、発達段階に応じ、体育科、特別活動を中心に「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」を活用して指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ防止基本方針に基づく「学校いじめ対策委員会」を週1回実施し、新規案件、継続案件の状況の確認、具体的な対応策について協議し、役割分担を明確にするとともに、「児童の情報共有の時間」にて全教職員の共通理解を図り、確実に取り組む。
- ② ふれあい月間アンケート、個票システム、Q-U調査の活用、見守りシートの保護者への周知徹底、個人面談の実施等、児童や保護者との対話の選択肢を増やし、生活指導上の問題の早期発見、早期対応を図る。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システム等を活用し、「不登校児童」「気になる児童」の状況を全教職員で共有し、登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して支援策を協議し組織的に対応する。
- ② 全教育活動を通じて「学ぶ欲び」を見出す教育活動を実現し、多様性を認め合い児童が安心して生活できる支持的な学級・学校風土を醸成する。
- ③ 学校コーディネーターと連携して配慮が必要な児童に対応するための校内別室の活用や支援ニーズを踏まえた取組を推進する。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっこミニマム)

はちおうじっ子ミニマム、八王子市学力定着度調査等を活用して家庭と連携して児童の状況を把握し、ドリル型学習コンテンツ、テストパークを日常的に活用するとともに、朝の「基礎学習」、放課後の「学習内容の定着の時間」、補習教室を実施する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 横山中学校グループ(散田小・横二小)

(取組1) 小中合同縦割り班を編成し、あいさつ運動、レクリエーション等の交流、地域清掃、避難訓練等、日常的な活動を実施することで、9学年の児童・生徒がよりよい人間関係を築き、一体感を創り出していく。

(取組2) 学力定着プロジェクト部会を設置し、八王子市学力定着度調査の分析と系統的な学習指導の在り方の検討を年3回行い、授業改善を行うとともに、児童・生徒の情報共有を行い、地域と連携した補習教室を実施する。

(取組3) 小中一貫連絡会において配慮が必要な児童・生徒に関する諸情報を共有・共通理解して、小中一体となって対応するとともに、「横山地区スタンダード」の見直しと校内掲示を行う。

- (取組4) 地域防災フェスタ開催日を小中一貫グループ校の授業日とする。「地域の子どもは地域で育てる」意識を保護者・地域と共有する。

イ その他

- ① 本校最大の特色である八王子車人形、和太鼓、茶道等の体験等、郷土を愛する心情や伝統を受け継ぐ活動、保育園や幼稚園、シニアクラブ、八王子盲学校との交流学习等、「学びを伝承する活動」を全学年で推進し、地域とつながり、地域や学校の一員として「学ぶ欲び」を味わわせる。
- ② 関連する地域主催の取組について児童に周知して参加を促し、地域の多様な他者と協働し、地域の一員としての意識を高めるとともに、通知表「学校外における活動等」を活用し、児童の地域での活躍を評価できるようにする。
- ③ 情報活用能力を向上させるために、各教科等において、情報活用能力系統表に基づいたスキルやリテラシーを身に付ける指導を横山中学校グループで一体となって行う。
- ④ 小学校への円滑な就学を実現するために、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施するとともに、保・幼・小連携の日を中心に、児童と年長児の交流、職員同士の交流や研修、児童に関する情報共有を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	17	205
2	18	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
3	17	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	17	205
4	17	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	17	205
5	17	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	18	206
6	18	19	21	17	3	19	21	19	19	15	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念日の5月8日(金)は、授業日とする。 ・夏季休業日は、7月25日(土)から8月26日(水)とする。 ・10月1日(木)都民の日は、授業日とする。 ・第3学年、第4学年、第5学年は、入学式に参加しないため、1日減とする。 ・第1学年は4月の始業式に参加しないため、1日減とする。 ・第1学年から第4学年は、卒業式に参加しないため、1日減とする。 ・第6学年は3月の修了式に参加しないため1日減とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(5)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(5)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2 2/3	2 2/3	3 2/3	2 2/3	2 2/3	2 2/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		48	48 2/3	50 2/3	45 1/3	64	77 1/3
学級・学年裁量の時間		24	18	13 2/3	1	1	0

イ 1 単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は、1単位時間60分。年間12回実施する。(4年12回、5年12回、6年12回)

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・第2学年は、離任式参加のため、1時間授業時数が増える。
- ・第3学年は、離任式参加、クラブ見学のため2時間授業時数が増える。
- ・第4学年は、離任式参加のため1時間授業時数が増える。
- ・第5学年は、離任式参加、移動教室のため2時間授業時数が増える。
- ・第6学年は、離任式参加、移動教室、小中一貫のため4時間授業時数が増える。
- ・短い時間を活用した教科等指導(散田タイム)

第5学年 金曜日 8時20分から8時35分 計30回 総時数 国語10時間

第6学年 金曜日 8時20分から8時35分 計30回 総時数 国語10時間

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・第3学年は、総合的な学習の時間「郷土学習(八王子が「桑都」とよばれるひみつをさぐる)」を5時間設定する。
- ・第4学年から第6学年は、総合的な学習の時間「郷土学習」(4年:八王子で受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう 5年:八王子の豊かな自然環境について調べよう 6年:八王子の歴史について調べてみよう)を10時間設定する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・第1学年から第4学年は、火曜日と金曜日に朝学習として、国語と算数の基礎学習の時間を実施する。(8時20分から8時35分)
- ・第5学年・第6学年は、火曜日に朝学習として、国語と算数の基礎学習の時間を実施する。(8時20分から8時35分)
- ・第1学年から第5学年は年5回、第6学年は年3回の補習授業(散田マイスタ・タイム)を行い、基礎基本の定着を図る。(1回45分)
- ・全校朝会がない月曜日は、全学年「朝読書」とする。(8時20分から8時35分)
- ・集会がない木曜日は、全学年「情報」とし、1人1台の学習用端末の扱い方の練習、1人1台の学習用端末を用いた調べ学習などを行う。(8時20分から8時35分)

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	振替休業日	水	安全指導	土		火	安全指導
2	木		土		火	安全指導	木	避難訓練	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水	避難訓練	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	いのちの日	木		日	
7	火	入学式	木	避難訓練	日		火		金		月	
8	水	定期健康診断始	金	小中一貫教育の日 開校記念日	月		水		土		火	避難訓練
9	木	安全指導	土		火		木		日		水	
10	金	避難訓練	日		水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	学校公開 セーフティ教室(全)
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土	学校公開 学校説明会	月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	振替休業日
15	水		金		月	振替休業日	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	移動教室(6)始
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	移動教室(6)終
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水	避難訓練(地域) 学校公開	金		月	水泳指導始	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式 水泳指導終	月		木	振替休業日(6)
25	土		月		木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水	夏季休業日終	土	
27	月		水		土		月		木	始業式	日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土	運動会	火		木		日		水	小中一貫教育の日
31	／		日		／		金		月		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 遠足(2)	日		火		金	元日	月		月	安全指導
2	金	安全指導 遠足(1)	月	安全指導	水	安全指導	土		火	安全指導	火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水	小中一貫教育の日	水	
4	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
5	月	避難訓練	木		土		火		金	学校公開 道徳授業地区公開講座	金	
6	火		金	避難訓練	日		水		土		土	小中一貫教育の日
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	振替休業日
9	金	移動教室(5)始	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		火		火	
10	土	移動教室(5)終	火		木		日		水		水	
11	日		水		金	避難訓練	月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	安全指導	金		金	
13	火	振替休業日(5)	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金	避難訓練	月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木	薬物乱用防止教室(6)	日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金		金	
20	火		金	学習発表会	日		水		土		土	
21	水		土	学習発表会	月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	小中一貫教育の日	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火	振替休業日	木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木	保・幼・小連携の日	日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	